

ダイワFEグローバル・バリュー  
(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

第7期の分配金のお知らせと運用状況について

2019年11月20日

平素は、「ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年11月19日に第7期計算期末を迎え、当期の収益分配金を、次のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
第7期決算 分配金（1万口当たり、税引前）	150円	150円
基準価額	10,524円	11,668円
純資産総額	402億円	475億円

なお、当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

1. 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
2. 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

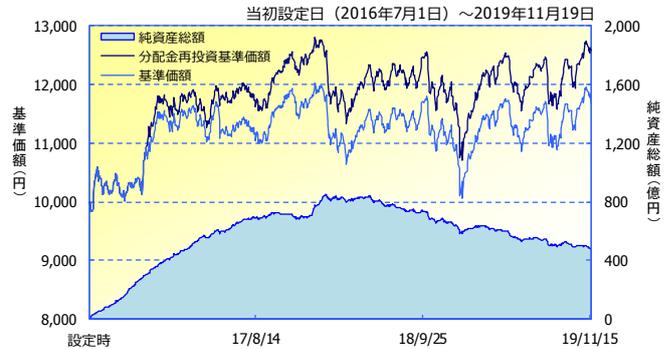
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

### 為替ヘッジあり



### 為替ヘッジなし



## 基準価額の変動要因分解

「為替ヘッジあり」の変動要因分解	
2019年11月19日	10,524 円
2019年5月20日	10,156 円
変動額	368 円
マスターファンド要因	714 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム)	▲139 円
分配金要因	▲150 円
運用管理費用要因、その他	▲56 円

「為替ヘッジなし」の変動要因分解	
2019年11月19日	11,668 円
2019年5月20日	11,260 円
変動額	408 円
マスターファンド要因	779 円
為替要因	▲160 円
分配金要因	▲150 円
運用管理費用要因、その他	▲61 円

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。マスターファンド要因には、マスターファンドが組み入れる米ドル以外の通貨(円を含みます)の変動による影響が含まれます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## 第7期の投資環境

### 先進国株式市場は上昇、金価格も上昇、米ドル円相場は円高米ドル安

先進国株式市場は、当期首から2019年の5月末にかけて、米中関係の緊張が続いたことから下落しました。7月末にかけては米中貿易摩擦への懸念が後退する中、FOMC（米国連邦公開市場委員会）での利下げ期待が徐々に高まったことや、2019年4-6月期決算発表の内容が総じて良好だったことなどを好感して上昇しました。10月上旬にかけては、ボックス圏での推移が続きました。当期末にかけては英国の合意なきEU（欧州連合）離脱懸念の後退や、米中貿易摩擦への懸念の後退から上昇しました。

金価格は、当期首から2019年8月下旬にかけて、米国とイランの軍事的な緊張の高まり、米中貿易摩擦をめぐる不透明感と世界経済の減速懸念から安全資産としての需要が高まり、上昇しました。当期末にかけては、米中貿易摩擦への懸念の後退から金価格は下落しました。

米ドル円相場は、当期首から2019年8月下旬にかけて、米中貿易摩擦の激化やFOMCで利下げが決定されたことから円高となりました。当期末にかけては米中貿易摩擦への懸念の後退に加えて、香港情勢の改善、英国の合意なきEU離脱懸念の後退などが投資家心理の改善につながり円安となりました。

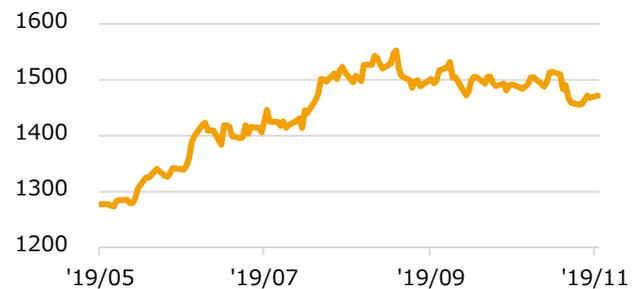
#### 先進国株

(2019年5月17日～2019年11月18日)



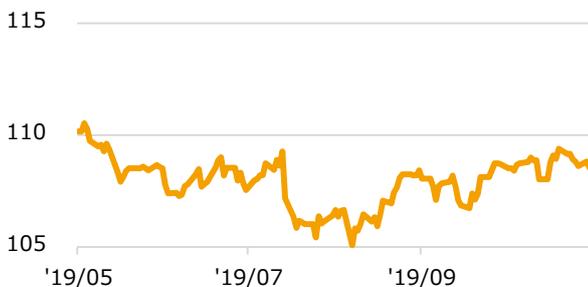
#### 金

(米ドル/トロイオンス) (2019年5月17日～2019年11月18日)



#### 米ドル円

(円/米ドル) (2019年5月20日～2019年11月19日)



※先進国株はMSCIワールド（配当込み）米ドルベース。

※金は米ドルベース。

※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) ブルームバーグ

## 第7期の運用状況

### 為替ヘッジあり、為替ヘッジなしの基準価額は上昇

第7期の為替ヘッジありの基準価額は5.1%の上昇、為替ヘッジなしは5.0%の上昇となりました。また、マスターファンドは7.1%の上昇（米ドルベース）となりました。為替ヘッジありについては為替ヘッジコストがマスターファンドとの主なかい離要因となりました。為替ヘッジなしについては米ドル円相場が円高米ドル安となったことがマイナスに寄与しました。

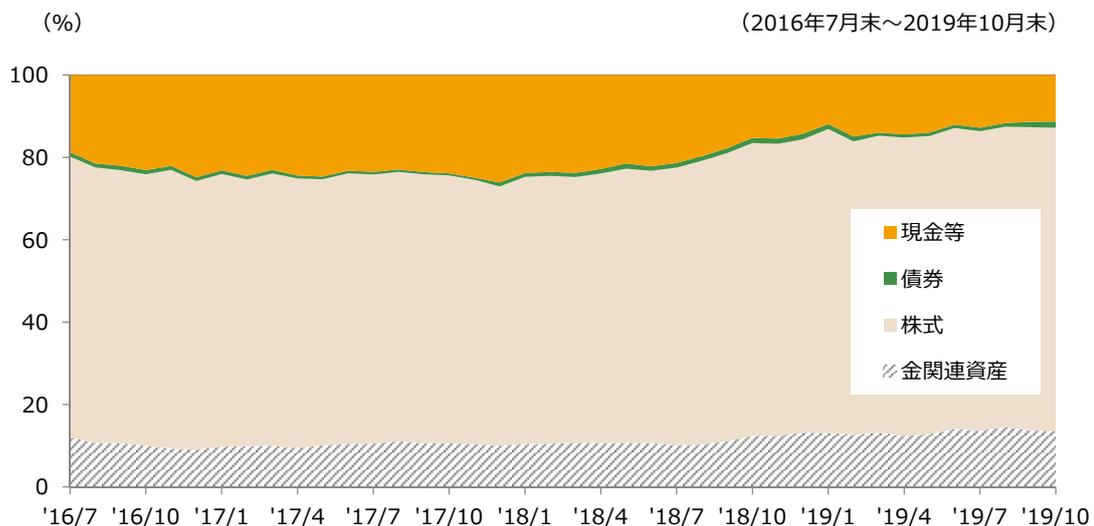
マスターファンドは、資産別では株式の上昇や金関連資産の上昇がプラスに寄与しました。銘柄別ではSPDR・ゴールド・シェア（金ETF）、ウェアハウザー、KDDIなどが主にプラスに寄与しました。一方、テラデータ、エクソンモービル、シュルンベルジェなどが主にマイナスに寄与しました。

また、先進国株式市場との比較では、株式市場が上昇した中、主に現金の保有および保有株式の上昇幅が相対的に小さくなったことによりマスターファンドは先進国株式市場に劣後しました。

※騰落率は分配金再投資基準価額ベースです。

※寄与度分析と世界の先進国株式市場との比較については、2019年11月18日までの分析（米ドルベース）に基づいています。

### Ⅰ ファンド設定来のマスターファンドの資産構成比率の月次推移



(出所) ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントの提供するデータを基に大和投資信託作成。

## ■ マスターファンドの今後の運用方針

ファンドの目的は、長期的に市場環境に左右されない米ドルベースでのプラスのリターンを追求することで信託財産の成長をめざすことです。そのため日々変化する市場環境においても3つの投資方針（長期投資、バリュート投資の徹底、資産の保全）が変わることはありません。今後、何らかのきっかけで大きく下落する局面がくれば、株式への投資比率を引き上げる方針です。

### ・長期投資

短期的な市場動向を予測するのではなく、ボトムアップによる銘柄選択を通じて質の高い事業や希少な資産を有すると考える企業に長期的な投資を行います。

### ・バリュート投資の徹底

予期せぬ事態が生じて、回復不可能な損失を回避できるよう、私たち（ファースト・イーグル）の考える本源的価値に対し十分に割安な水準で投資を行います。また、保有する株式が本源的価値に達した場合には徐々に売却し、利益を確定します。

### ・資産の保全

投資機会が限られると考える局面では、現金を保有します。現金は、株価が下落して投資機会が増加したと判断した段階で、投資資金に充当するものと位置付けています。また、予期せぬリスクに対するヘッジ手段およびインフレ状況下でも資産を維持・成長させるための手段として、金関連資産を一定比率保有します。

## Ⅰ ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

割安と判断される世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

1. 割安と判断される世界の株式等に投資します。  
※金ETF、債券、転換社債など、株式以外の資産も投資対象とします。
2. 運用は、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントが行ないます。  
※投資対象ファンドであるマスターファンドにおいて、現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行なうことがあります。
3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

- ◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり  
ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし
- ◆各ファンドの総称を「ダイワFEグローバル・バリュー」とします。

#### 為替ヘッジあり

- 米ドル建てのマスターファンドの組入額に対して、原則として米ドル売り／円買いの為替取引を行なうことにより、米ドルと円の為替変動リスクの低減を図ります。

※ただし、米ドルと円の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※米ドル建てのマスターファンドに米ドル建て以外の資産が含まれていることに起因するリスクがあります。くわしくは「投資リスク」をご参照下さい。

#### 為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

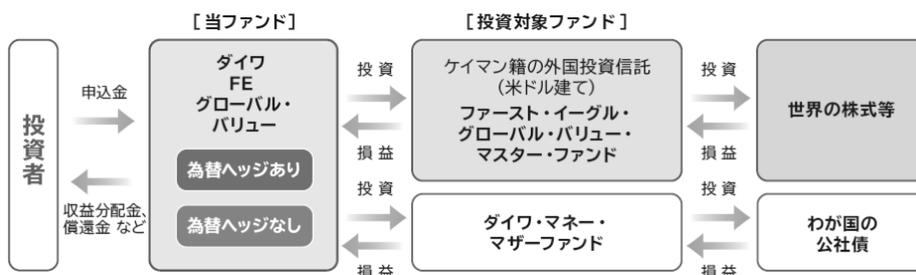
#### スイッチング(乗換え)について

- ◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

4. 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。外国投資信託の受益証券を通じて、世界の株式等に投資します。



※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動・金価格の変動）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※マスターファンドは米ドルでの運用を基本としているため、「為替ヘッジあり」は、米ドル売り／円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、マスターファンドは運用者の判断によって米ドル以外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該米ドル以外の通貨が米ドルに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。なお、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜 3.0%) スイッチング(乗換え)による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。なお、販売会社によっては、スイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.0725% (税抜 0.975%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.80% (注 1)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.8725% (税込) 程度 (注 1) ただし、投資対象ファンドの運用管理費用等に下限金額が設定されているため純資産総額によって、実質的な運用管理費用が年率 1.8725% (税込) 程度を上回る場合があります。	
その他の費用・ 手数料	(注 2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注 1) 投資対象とする投資信託証券において、別途管理事務代行会社・資産保管会社にかかる費用があります。当該費用については、残高等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(注 2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ダイワF Eグローバル・バリュー（為替ヘッジあり） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ダイワFEグローバル・バリュー（為替ヘッジなし） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。